

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年 8月27日

国立大学法人岡山大学 学長 那 須 保 友

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 岡山大学（津島他）排水設備調査業務
- (2) 業務場所 岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号（岡山大学津島団地構内）
岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号（岡山大学鹿田団地構内）
- (3) 業務内容 本業務は、排水配管更生工事に関する調査を行うものである。詳細は「排水設備調査業務特記仕様書」による。
- (4) 工 期 令和 7年 2月14日（金）まで

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程（以下「契約規程」という。）第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における令和5・6年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格において、業種区分で「建築関係設計・施工管理業務」又は「その他のコンサルティング業務」の認定を受けていること。若しくは、国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和6年度に中国地域の「役務の提供等（建物管理等各種保守管理その他）」のA等級、B等級、C等級又はD等級に格付けされている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 経営状況が健全であること。
- (5) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- (8) 岡山県又は広島県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3. 入札手続等

- (1) 担当部局 〒700-8530
岡山市北区津島中一丁目1番1号
国立大学法人岡山大学施設企画部施設企画課総務・契約担当
電話番号086-251-7125
FAX 086-251-7128
E-mail sisetu-soumu@adm.okayama-u.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和 6 年 8 月 27 日 (火) 9時から 令和 6 年 9 月 10 日 (火) 12時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

入札説明書の交付に当たっては、原則として、「岡山大学ホームページ」(https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/tender_other.html)からのダウンロード配布のみとする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和 6 年 8 月 28 日 (水) 9時から 令和 6 年 9 月 10 日 (火) 12時まで

上記 3 (1) まで持参又は郵送すること。

(上記期間における土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(4) 開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

開札は、令和 6 年 9 月 25 日 (水) 11時 国立大学法人岡山大学本部棟 3階入札室において行う。入札書は、開札の日時に、開札の場所まで持参すること(郵送による提出は認めない。)

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

① 契約規程第 12 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

② 落札者となるべき者の入札価格が、本学が定めた最低基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。